

1 事業活動の概要

(1) 観光関係

・ホームページのアップデート、SNS への投稿

当事務所のホームページにある4道県についての情報を随時更新しているほか、Facebook、インスタグラムの投稿を行いました。(崔対応)

・ゴルフ博覧会への出展

7月30日(木)～8月3日(日)の期間、江原道原州(ウオンジュ)市インターブルゴホテルで開催されたゴルフ博覧会に4道県の観光ブースを出展し、パンフレットの配布及び説明、事務所のInstagramアカウントをフォローしてくれた方への記念品のプレゼント、アンケート調査などを行いました。(張次長対応)

・青森県職員来韓

7月3日から7日にかけて青森県交通及び国際誘客の担当部署の職員が来韓し、航空会社や旅行会社等を訪問しました。当事務所からは西岡所長と張次長、李次長が同行しました。

・北海道副知事をトップとする訪問団来韓

7月17日から19日にかけて北海道副知事をトップとする訪問団が来韓し、航空会社や韓国観光公社等を訪問しました。当事務所からは西岡所長と崔雪熙さんが同行しました。

・青森県職員来韓

7月27日から30日にかけて青森県国際交流の担当部署の職員が来韓し、済州道庁等を訪問しました。当事務所からは西岡所長と崔雪熙さんが同行しました。

・北海道旭川市職員来韓

7月31日から8月2日にかけて北海道旭川市の観光部署の職員が来韓し、旅行会社等を訪問しました。当事務所からは張次長が一部同行しました。

(2) 物産関係

・バイヤー招聘事業のフォローアップ

主に輸入実績のある企業からの情報を収集し、該当の道県担当者へ情報提供しています。(金次長対応)

・北海道職員の来韓

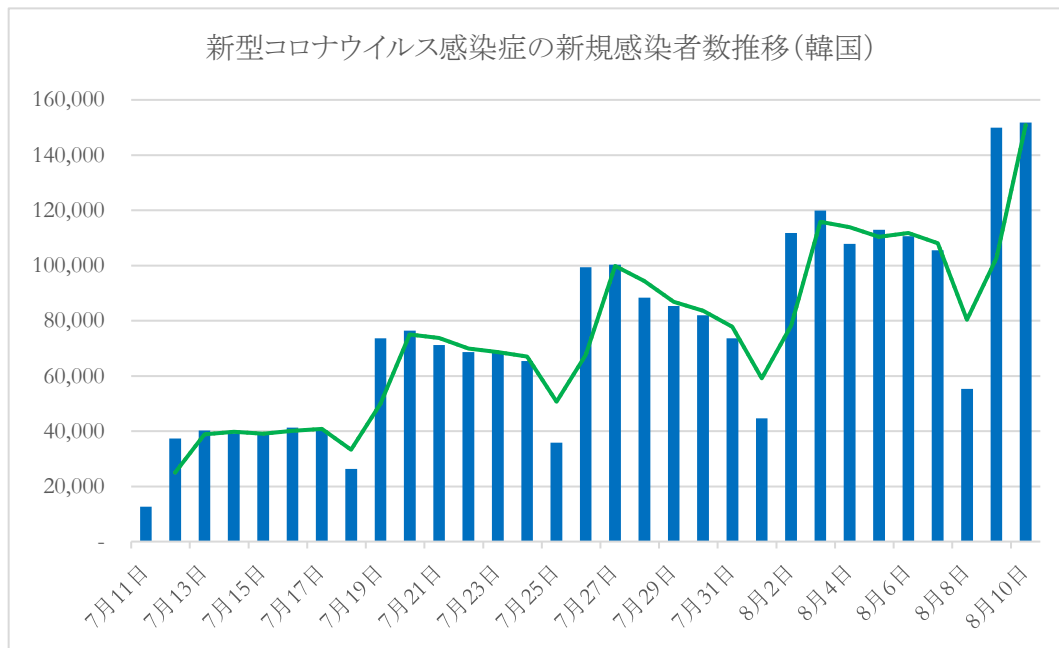
7月5日から8日にかけて北海道の物産担当部署の職員が来韓し、輸入会社や販売店舗を訪問しました。当事務所からは西岡所長と金次長が同行しました。

・北海道企業の来韓支援

7月25日から29日にかけて北海道の食品系企業の職員が来韓し、輸入会社や販売店舗を訪問しました。当事務所からは金次長が一部同行しました。

2 新型コロナウイルス感染症について

(1) 感染状況



出典:韓国政府発表のデータを基にソウル事務所で作成

韓国の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は6月の第4週目までは順調に下落傾向が続き、1万人を下回る状態が続いていましたが7月には毎週徐々に増えていき、8月に入ってから4月以来となる15万人を超える日も出てきました。政府は8月中に1日当たり20万人程度の新規感染者が発生すると予測を出しています。

(2) コロナ対策

7月13日、新型コロナウイルス感染症の感染者に対する7日間の隔離義務を7月18日以降も維持することを発表しました。これまで、政府はこの隔離義務について4週間単位で延長するかどうかを決定してきましたが、流行が安定するまで維持し続けることとしました。

(3) 水際対策

韓国の水際対策として、6月1日から韓国入国後3日以内にPCR検査を受けることが義務付けられていましたが、7月25日以降は入国後1日以内(翌日の深夜23:59まで)にPCR検査を受けなければならなくなりました。海外でもオミクロン株派生型「BA.5」が広がっていることが背景となっています。

(4) ビザ及びK-ETA

8月4日から8月31日まで日本、台湾、マカオから韓国への観光客については、ノービザでの入国が認められることとなりました。ただし、昨年の9月から電子渡航認証システム(K-ETA)が韓国内で施行されており、ノービザで渡航する場合は韓国に入国する航空便の出発72時間前までに申請し、入国の許可を受ける必要があります。